

2026年9月1日

電気通信事業者各位

NTT 西日本株式会社

県間光ファイバ設備の事業者の募集について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より弊社事業に対し格別のご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて弊社では、NTT西日本が提供する電気通信サービスへの利用を前提とした、光ファイバ設備をご提供いただける事業者様を募集いたしますのでご案内申し上げます。

敬 具

記

1. 概要

NTT西日本が提供する電気通信サービスへの利用を前提とした、光ファイバ設備をご提供いただける事業者様を募集いたします。

【募集区間】

NTT西日本提供エリア内の県間光ファイバ設備

2. 募集内容

以下の内容に従い、応募方よりしくをお願いします。

(1) 募集要項

- ・本提案募集の概要を別添1に示します。

別添1：NTT西日本提供エリア内の県間光ファイバ設備

- ・ご提案については、別に配布する募集要項に記載した詳細条件を確認の上、様式等に基づき実施願います。
- ・本提案募集に参加意思のある方に限り、機密情報の取扱い及び保護等を規定した『守秘義務に関する誓約書』（別紙2）を提出いただいた後に、募集要項（詳細条件）を配布いたします。提案意思のある募集区間をご指定の上、『守秘義務に関する誓約書』を提示願います。

(2) 応募期限

2026年10月23日（金）15時必着

(3) 事業者様選定

応募いただいた事業者様の中から、設備使用料、接続可能時期、光ファイバ設備仕様への適合性、信頼性、保守・運用等の観点から総合的に勘案して事業者様を選定し、2026年11月下旬から2026年12月中旬を目途にご通知させていただく予定です。

(4) 特にご留意いただきたい点

応募いただいた事業者様の提案内容が弊社の条件を満たさない場合は、いずれの提案も採用しな

い場合がございます。

(5) 募集及びお問合せ先

〒534-0024

大阪市都島区東野田町4丁目15番82号 i-CAMPUS B棟 4F

NTT 西日本株式会社 設備本部 ネットワークデザイン部 ネットワーク設備部門

ネットワーク基盤担当

電話： 06-6490-7330

E-mail: nws-denso-hq@west.ntt.co.jp

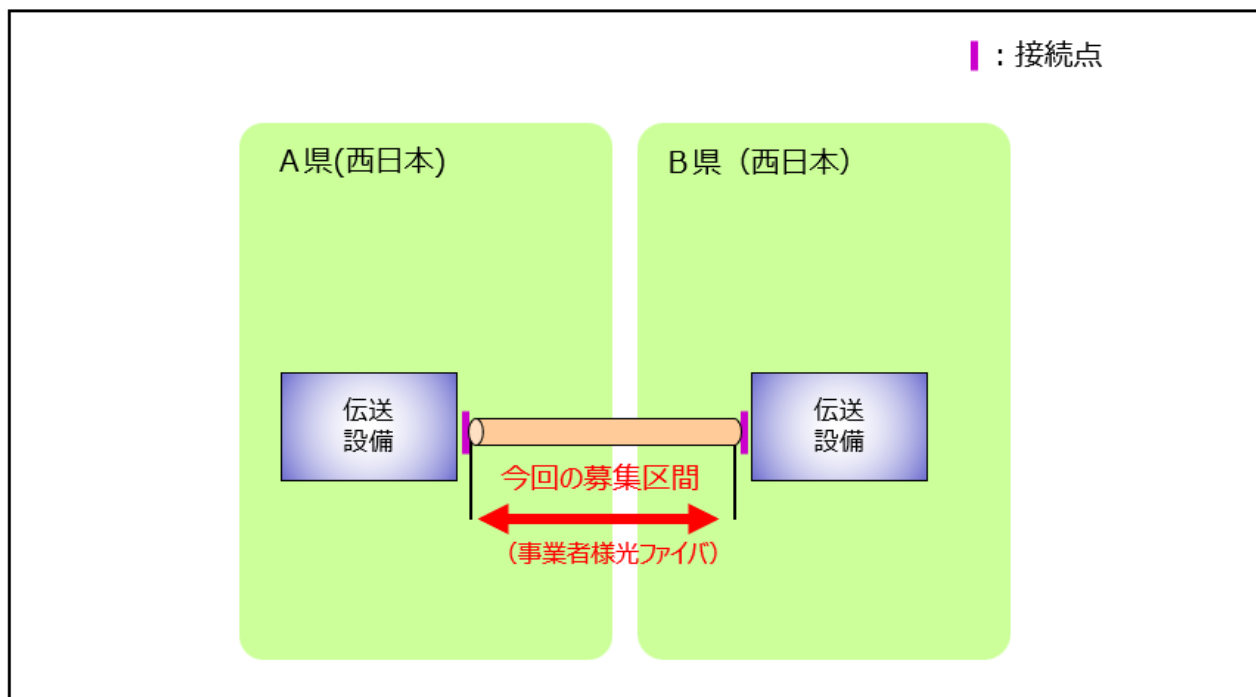
以上

別添 1

N T T 西日本提供エリア内の提供エリア間の県間光ファイバ設備の募集概要

- (1) 伝送システムの構築のため各府県に設置された伝送設備を、以下の構成図に示すとおり今回募集する事業者様の光ファイバ設備を用いて接続します。

【構成図】



- (2) 接続希望時期

- (5) 項の通り

※区間ごとの実際の接続希望時期については、事業者様選定後、協議の上決定とします。

- (3) 募集区間・心線数、経路条件 等

- (5) 項の通り

- ・ 接続点については各都府県の中で弊社が指定するビルまたはその近傍とし、事業者様選定後、協議の上決定させていただきます。
- ・ 弊社が指定するビル並びに経路条件につきましては、募集要項を参照願います。

- (4) 接続される光ファイバ設備の主な仕様

接続される光ファイバ設備の主な仕様を下記に示します。その他の詳細条件については、募集要項を参照願います。

- ① 光ファイバケーブル

- ・ S M F 型光ファイバケーブル : ITU-T G. 652 に準拠すること

等

- ② 光ファイバ区間損失
 - 23.5db 以下（1.55μm 波長通信時）を満足すること
 - ③ 保守・運用
 - ・ 24 時間 365 日の故障監視、故障受付及び修理・回復を行う体制があること
- 等

（５）募集区間および接続希望時期等

募集区間は（ビル名）として示す弊社が募集区間として示すビル近傍を通過するルートであり、接続点は弊社が募集区間として示すビル又はその近傍とします。

区間 番号	募 集 区 間				伝送路区間		接続希望 時期	接続 心線数
	県名 1 （ビル名 1）	住所 1	県名 2 （ビル名 2）	住所 2	市 1	市 2		
1	岡山 （岡山今村別）	岡山市北区今 5 丁目 5－15	香川 （坂出）	坂出市室町 2 丁目 4 － 4 1	岡山市	坂出市	2027 年 7 月上旬	2
72	富山 （富山別）	富山市桜橋通り 4－ 3 2	岐阜 （岐阜神岡）	飛騨市神岡町船津 9 5 9－7	富山市	飛騨市	2027 年 5 月上旬	2

以上

NTT 西日本株式会社

執行役員 設備本部 ネットワークデザイン部長 藤原 知孝 殿

誓約書

当社は、貴社が行う調達（2026年9月1日付貴社文書「県間光ファイバ設備の事業者の募集について」に係るものとし、以下、「調達案件」という）の実施に伴い、「県間光ファイバ設備の事業者の募集について－募集要項－」（以下、「募集要項」という）に記載された企業機密情報（以下、「機密情報」という）の取扱い、保護及びその他関連する事柄等について、以下の事項を遵守することを、ここに誓約いたします。

第1条（機密情報の定義）

本契約の対象となる機密情報は、募集要項及び募集要項に記載された貴社独自のノウハウ、アイデア等の貴社の企業秘密情報のうち、下記に該当しないもの。

- 1) 開示の時に公知であり、もしくは開示以後当社の故意、過失もしくは違反によらずに公知となった情報
- 2) 当社が、貴社から開示される以前に、正当に保持していたことを証明できる情報
- 3) 当社が、譲渡もしくは開示の権利を有する第三者から、正当に制約なしに、入手しまたは入手する情報
- 4) 貴社が、機密情報から除外することを当社に通知した情報

2 募集要項のコピーや、電子ファイルの内容を紙等の媒体に印刷した場合、また電子ファイルの複製（部分的なデータの複製も含む）を行った場合の複製物等も機密情報として扱う。

第2条（情報の管理責任）

当社は、当社が得る機密情報の取扱い責任者（「情報管理責任者」とする）を定める。

第3条（機密情報の非開示、不使用、取り扱い）

当社は、機密情報を守秘する。当社は受領した機密情報を、調達案件に対する提案検討等の目的のみに使用することに同意し、かかる目的に必要な範囲においてのみ複製できることに同意する。また当社は、かかる目的の範囲において機密情報を知る必要がある当社の役員、社員及び外部の顧問（法律顧問及び財務顧問を含むが、技術顧問を含まない）に対して、本契約における守秘義務を告知した上で機密情報を開示できるものとする。

ただし、調達案件参加のために当社が第三者への開示を必要とする場合、当社は貴社の

2 当社は、調達案件に関する機密情報を、調達案件に参加しないこととなった時、あるいは調達案件の不採用通知を受領した時より30日以内に、有形無形を問わず焼却もしくは消去により処分することとする。

全ての機密情報は貴社に帰属し、当社に対する機密情報の開示により、商標、特許、著作権、及び他のいかなる知的財産に基づく権利も、黙示的であるか否かを問わず、許諾されたとみなさないものとする。

当社は、本契約に定める事項に関し、当社の責に帰すべき事由により、貴社が損害を被った場合は、その賠償責任を負う。なお、第3条1項によって当社が第三者に機密情報を開示した場合において、第三者の責めに帰すべき事由により貴社が損害を被ったときも、当社がその責任を負う。

本契約により当社に生ずる権利、義務は貴社の書面による事前の同意なしに、その全部または一部を譲渡しない。

本誓約書もしくはその条項に関連し、当社と貴社の間での疑義、相違、紛争が発生した場合、当社は信義誠実の原則に従い、協議によりこれを解決するものとする。

3 本誓約書は、日本法に準拠し、同法に従って解釈されるものとする。

[illegible]